

令和7年度税制改正に関するアンケート結果（最終集計）

全国・東京対比

集計期間：令和6年3月6日～令和6年5月15日

集計枚数：全国 12,395枚

東京 1,367枚

一般社団法人 東京法人会連合会

— 令和7年度 税制改正に関するアンケート結果 —

⑨ 下記“東法連”分のアンケート結果につき、

占率第1位を赤字で表記、占率第2位を緑字で表記、占率第3位を青字で表記しました

問1 中小企業向け税制

令和7年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制（法人税関係）で特に重視すべき点について、以下より3つ以内で選んで下さい。

- ① 法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化等
- ② 設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- ③ 雇用拡大・賃金上げを促進する税制の拡充
- ④ 役員給与の損金算入の拡充
- ⑤ 交際費課税の損金算入枠の拡大
- ⑥ 欠損金の繰戻還付制度の拡充
- ⑦ その他

		1	2	3	4	5	6	7	集計枚数
全法連	回答数	8,356	5,221	7,980	3,933	3,220	2,517	333	12,395
	回答率	67.4%	42.1%	64.4%	31.7%	26.0%	20.3%	2.7%	-
		1	2	3	4	5	6	7	集計枚数
東法連	回答数	868	407	796	529	508	327	41	1,367
	回答率	63.5%	29.8%	58.2%	38.7%	37.2%	23.9%	3.0%	-

問2 法人関係／企業の賃上げ

政府は持続的な賃上げを目指しておりますが、物価が高騰する中、中小企業の賃上げが大きな課題となっています。令和6年度税制改正において、積極的な賃上げ等を促すための税制措置が講じられていますが、あなたの会社では今年の賃上げについてどう対応しま

すか。

- ① 賃上げをする
- ② 賃上げを検討したい
- ③ 賃上げは難しい
- ④ わからない
- ⑤ その他

		1	2	3	4	5	合計
全法連	回答数	5,562	3,444	2,577	507	218	12,308
	構成比	45.2%	28.0%	20.9%	4.1%	1.8%	100.0%
		1	2	3	4	5	合計
東法連	回答数	538	352	351	73	44	1,358
	構成比	39.6%	25.9%	25.8%	5.4%	3.2%	100.0%

問3 消費税／インボイス制度①

令和5年10月1日から「インボイス制度」が導入されました。インボイスを交付するためには「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となりますが、あなたの会社における登録申請状況をお聞かせください。

- ① 課税事業者であり、登録申請をしている
- ② 免税事業者であったが、登録申請をした
- ③ 免税事業者ではあるが、これから登録申請をする
- ④ 免税事業者であるが、登録申請をするか検討中である
- ⑤ 登録申請はしない
- ⑥ その他

		1	2	3	4	5	6	合計
全法連	回答数	11,531	280	53	106	303	59	12,332
	構成比	93.5%	2.3%	0.4%	0.9%	2.5%	0.5%	100.0%
		1	2	3	4	5	6	合計
東法連	回答数	1,210	56	11	24	50	8	1,359
	構成比	89.0%	4.1%	0.8%	1.8%	3.7%	0.6%	100.0%

問4 消費税／インボイス制度②

課税事業者の方（現在は免税事業者ではあるが、課税事業者となる予定の方も含む）にお聞きします。インボイス制度が導入されたことにより、具体的にどのような負担が増えたのか、以下より3つ以内で選んで下さい（免税事業者の方は、空欄のままで結構です）。

- ① 取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認作業
- ② 受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業
- ③ インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応
- ④ 会計帳簿の記入や会計ソフトの操作
- ⑤ 従業員への社内教育・研修
- ⑥ 事務負担の増加による人件費の負担増

- ⑦ インボイス処理に伴う設備等への負担増
- ⑧ 特に問題なく対応できている
- ⑨ その他

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	集計枚数
全法連	回答数	6,740	6,382	6,093	3,988	1,423	2,067	1,454	1,349	316	12,395
	回答率	54.4%	51.5%	49.2%	32.2%	11.5%	16.7%	11.7%	10.9%	2.5%	—
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	集計枚数
東法連	回答数	698	622	620	401	155	207	149	201	40	1,367
	回答率	51.1%	45.5%	45.4%	29.3%	11.3%	15.1%	10.9%	14.7%	2.9%	—

問5 消費税／インボイス制度③

課税事業者の方（現在は免税事業者ではあるが、課税事業者となる予定の方も含む）にお聞きします。今後の免税事業者との取引についてお考えをお聞かせください（免税事業者の方は、空欄のまま結構です）。

- ① これまでと変わりなく取引を行う
- ② 課税事業者にならなければ取引は難しい
- ③ 6年間の経過措置等が終了するまでは取引を行うが、その後については検討していない
- ④ 取引をするかしないかについて検討していない
- ⑤ その他

<参考>インボイス制度実施後6年間は、①免税事業者からの仕入れについて、仕入税額相当額の一定割合を控除可能とする（令和5年10月からの3年は80%、令和8年10月からの3年は50%の控除が可能）経過措置や、②基準期間における課税売上高が1億円以下又は特定期間における課税売上高が5,000万円以下である事業者が行う課税仕入れについて、当該課税仕入れに係る支払対価の額が1万円未満である場合には、一定の事項が記載された帳簿のみの保存により仕入税額控除を認める負担軽減措置が設けられています。

		1	2	3	4	5	合計
全法連	回答数	5,797	1,545	3,274	899	301	11,816
	構成比	49.1%	13.1%	27.7%	7.6%	2.5%	100.0%
		1	2	3	4	5	合計
東法連	回答数	647	160	336	97	50	1,290
	構成比	50.2%	12.4%	26.0%	7.5%	3.9%	100.0%

問6 事業承継／後継者の決定状況

あなたの会社を事業承継するに当たって、現時点での後継者の決定状況等について、お聞かせください。

- ① 子や子以外の親族に事業承継する（後継者本人も承諾している）
- ② 親族外に事業承継する（後継者本人も承諾している）
- ③ 後継者は決まっていない（後継者候補に意思を確認していないを含む）
- ④ 事業を売却する
- ⑤ 事業承継はせず廃業する
- ⑥ 当面、事業承継を行う予定はない

⑦ その他

		1	2	3	4	5	6	7	合計
全法連	回答数	3,964	554	3,317	233	483	2,688	985	12,224
	構成比	32.4%	4.5%	27.1%	1.9%	4.0%	22.0%	8.1%	100.0%
		1	2	3	4	5	6	7	合計
東法連	回答数	364	70	376	24	86	341	89	1,350
	構成比	27.0%	5.2%	27.9%	1.8%	6.4%	25.3%	6.6%	100.0%

問7 事業承継／事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制について特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ① これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- ② 相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める
- ③ 納税猶予制度の特例措置の更なる拡充・延長を求める
- ④ 事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- ⑤ その他

		1	2	3	4	5	集計枚数
全法連	回答数	1,502	6,115	3,785	6,336	1,042	12,395
	回答率	12.1%	49.3%	30.5%	51.1%	8.4%	—
		1	2	3	4	5	集計枚数
東法連	回答数	167	620	443	690	126	1,367
	回答率	12.2%	45.4%	32.4%	50.5%	9.2%	—

問8 事業承継／相続税・贈与税納税猶予制度（特例措置）

令和6年度税制改正では、コロナの影響が長期化したことを踏まえ、相続税・贈与税納税猶予の特例制度における特例承継計画の提出期限が令和8年3月末まで2年延長されました。平成30年から令和4年までの特例承継計画申請件数は約14,500件であり、制度の利用が伸び悩んでいます。その原因は何であると考えられますか。以下より3つ以内で選んで下さい。

- ① 制度自体を知らない
- ② 内容が複雑すぎてよく分からない
- ③ 認定申請書類等の作成、手続きが煩雑
- ④ 都道府県庁や税務署に一定期間ごとに報告・届出するのが手間
- ⑤ 納税猶予を取り消された場合のリスクが大きい
- ⑥ 納税猶予額相当の担保を提供する必要がある
- ⑦ 時限措置であり、相続・贈与のタイミングが合わない
- ⑧ 対応してもらえない専門家が少ない
- ⑨ その他

＜参考＞法人版事業承継税制は、後継者である受贈者・相続人等が、円滑化法の認定を受けている非上場会社の株式等を贈与又は相続等により取得した場合において、その非上場株式等に係る贈与税・相続税について、一定の要件のもと、その納税を猶予し、後継者の死亡等により、納税が猶予されている贈与税・相続税の納付が免除される制度です。

平成 30 年度税制改正では、これまでの措置に加え、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限（総株式数の 3 分の 2 まで）の撤廃、納税猶予割合の引上げ（80%から 100%）等の特例措置が創設されました（10 年間の時限措置）。

問 9 地方税／固定資産税

地方の自主財源として大きなウエイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われていています。その一方で、負担感の高まりに伴って、その軽減に向けた抜本的な見直しが必要との意見があります。固定資産税を見直すとした場合、特に重視すべき点を 2 つ以内で選んで下さい。

- ① 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- ② 家屋の評価方法を見直す
- ③ 償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す
- ④ 免税点を大幅に引き上げる
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

		1	2	3	4	5	6	集計枚数
全法連	回答数	3,476	4,018	7,268	3,272	1,374	300	12,395
	回答率	28.0%	32.4%	58.6%	26.4%	11.1%	2.4%	—
		1	2	3	4	5	6	集計枚数
東法連	回答数	412	405	687	418	159	44	1,367
	回答率	30.1%	29.6%	50.3%	30.6%	11.6%	3.2%	—

問 10 行財政改革

国や地方では行財政改革に取り組みつつあるものの、国民が納得するような抜本的改革は行われておりません。国・地方においては、どの項目を中心に見直すことが望ましいと考えますか。特に優先すべき項目を以下より 3 つ以内で選んで下さい。

- ① 国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
- ② 公務員の人員削減および人件費の抑制
- ③ 議員数の削減および歳費の抑制
- ④ 議会のスリム化
- ⑤ 客観的なデータに基づく政策立案とその効果検証
- ⑥ 特殊法人や独立行政法人の見直し
- ⑦ デジタル化による業務改革
- ⑧ 積極的な民間活力の導入
- ⑨ その他

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	集計枚数
全法連	回答数	4,245	4,365	8,379	3,586	2,296	3,683	2,589	2,831	327	12,395
	回答率	34.2%	35.2%	67.6%	28.9%	18.5%	29.7%	20.9%	22.8%	2.6%	—
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	集計枚数
東法連	回答数	363	425	964	473	266	417	330	263	37	1,367
	回答率	26.6%	31.1%	70.5%	34.6%	19.5%	30.5%	24.1%	19.2%	2.7%	—

問11 税と社会保障

パート等が就労調整を行う要因の一つとして、社会保険や税制上の扶養に影響する「年収の壁」があると言われています。さらに、最低賃金の引き上げにより、扶養の範囲内で働くには就労可能時間が今までより少なくなってしまうことから、人手不足で悩む中小企業にとっては深刻な問題となっています。あなたの会社においてパート等の就業調整による影響について、お聞かせください。

- ① 就業調整によって人員が確保できず困っている
- ② 就業調整による影響はあるが、何とか対応している
- ③ 就業調整による影響はほとんどない
- ④ わからない
- ⑤ その他

		1	2	3	4	5	合計
全法連	回答数	2,292	3,496	4,119	903	1,436	12,246
	構成比	18.7%	28.5%	33.6%	7.4%	11.7%	100.0%
		1	2	3	4	5	合計
東法連	回答数	232	361	447	125	193	1,358
	構成比	17.1%	26.6%	32.9%	9.2%	14.2%	100.0%

問12 社会保険の適用範囲の拡大

従業員101人以上の企業で週20時間以上働く等の短時間労働者（パート等）は、厚生年金保険・健康保険の加入対象となっていますが、本年10月からは「従業員51人以上」の企業にまで拡大されます。今後、企業規模要件をさらに見直していくことも検討されていますが、どう考えますか。

- ① 人材を確保するためにはやむを得ない
- ② 社会保険料の企業負担が増加するので反対である
- ③ わからない
- ④ その他

		1	2	3	4	合計
全法連	回答数	4,415	5,065	1,693	1,069	12,242
	構成比	36.1%	41.4%	13.8%	8.7%	100.0%
		1	2	3	4	合計
東法連	回答数	465	554	200	142	1,361
	構成比	34.2%	40.7%	14.7%	10.4%	100.0%

問 13 国民負担率

日本の国民負担率は45.1%（令和6年度見通し、租税負担・社会保障負担の合計額の対国民所得比）です。我が国は、少子高齢化、かつ人口減少という深刻な社会構造問題を抱えており、今後の負担増が予想されますが、国民負担率についてどう考えますか。

- ① 高すぎる
- ② 現状程度でよい
- ③ 低すぎる
- ④ わからない
- ⑤ その他

<参考>各国の国民負担率（令和3年）

フランス 68.0%、スウェーデン 55.0%、ドイツ 54.9%、英国 47.6%
オーストラリア 41.5%、米国 33.9%

		1	2	3	4	5	合 計
全法連	回答数	6,049	4,255	257	1,326	371	12,258
	構成比	49.3%	34.7%	2.1%	10.8%	3.0%	100.0%
		1	2	3	4	5	合 計
東法連	回答数	730	439	37	106	45	1,357
	構成比	53.8%	32.4%	2.7%	7.8%	3.3%	100.0%